

令和2年度 第2回 静岡市総合教育会議

日時：令和2年10月12日（月）

午前10時30分～午後0時22分

場所：静岡市役所静岡庁舎

8階 市長公室

（午前10時30分開会）

○企画課 稲葉担当課長

本日は御多忙の中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから令和2年度第1回静岡市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たり、田辺市長から挨拶をお願いいたします。

○田辺市長

おはようございます。一言御礼かたがた御挨拶を申し上げます。前回の会議から今日まで、教育委員会の事務局にもいろいろな検討をしていただいたということが大変ありがたく思っております。私どもも市長部局、教育委員の皆さんと合同勉強会、埼玉県の戸田市と委員会のICT教育の実際について見分を広める機会を持つことができましたし、いただいた2つのテーマについて精力的に進めているというふうに私は受け止めております。

今日はこの2つの未来の最終的な取りまとめでありますので、まずは、教育部長からの御説明を大変楽しみにしております。

それを踏まえて、画竜点睛を欠いてはけませんので、教育委員のそれぞれの皆様からいろいろ御意見・御発言をお願いしたいと思います。

それから、もう一つこれは前年度からの持ち越しでありますけれども、不登校対策と子供の貧困対策、これについても、これはすぐには解決できないことではありますけれども、市長部局も一緒になってこのことについても継続して粘り強く取り組んでいきたいと思っております。

御存じのとおり静岡市は企画部中心にSDGs未来都市の施策を進めております。誰一人取り残さないということが理念でありますので、本当は学校に行きたいのになかなか行けないでいる不登校の子供たち、本当はすごい力があるのだけれど、経済的な原因でなかなか勉強の機会がない、そういう子供たちにどう寄り添っていく、これもすごく大事なことでありますので、そちらについてもぜひ積極的な御発言をお願いしたいと思います。

今日は少し御配慮いただいて、12時15分までぎりぎりまでおなが鳴るまで時間を与えていただいているようですので、早速始めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは以上です。

○企画課 稲葉担当課長

田辺市長ありがとうございました。

引き続き、静岡市教育委員会の赤堀教育長から挨拶をお願いします。

○赤堀教育長

おはようございます。本日はありがとうございます。

7月の第1回の会議、それから、9月の勉強会を通じて、今年度の2つの協議テーマ、ICT教育の推進と外国につながる子どもたちの支援体制の充実については、課題と目指すべきゴールの姿が見えてきたように感じています。

本日はそのゴールに向けての具体的方策についての議論をしていただいて、来年度の事業につなげていきたいと考えています。

本市は、このコロナ禍の中で2つのライフ、命と暮らしを大切に、市民の生命・生活、それから、雇用を守り抜く、それを方針として取り組んでいます。教育は2つのライフを形づくるものとして、また、今後ポストコロナの社会を見据えた未来の通しとして大変重要なものだと感じておりますので、ぜひ本日充実した議論がなされて、教育の目指すべき方向性が確認できたかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○企画課 稲葉担当課長

赤堀教育長ありがとうございました。

それでは、議事に移ります。

ここからの進行は、当会議の座長である、田辺市長をお願いします。

市長、よろしく願いいたします。

○田辺市長

はい、それでは早速議事の(1)協議事項について入らせていただきます。

①ICT教育の推進について、教育部局から説明をお願いします。

今日まとめも会議がりますので、市議会議員の先生方をはじめ傍聴の方々もたくさん来ております。議事をなるべくスムーズに進行して、時間が余ったならばフロアからの御発言も時間を取りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、約10分間の説明だということではありますが、教育局長よろしく願いいたします。

○仁藤教育局長

教育局の仁藤でございます。よろしく願いいたします。

協議テーマの1つ目、ICT教育の推進についてでございます。A3横書きの資料1を御覧ください。1回目の会議では、プロジェクトチームから本市の子どもたちが抱える教育課題をお示した上で、ICTを活用し、重点的・優先的に実行していく取組について御協議をいただきました。

また、市長、教育長からも今お話がございました、9月9日には勉強会を実施し、ICTを活用した学びや教育職と行政職との連携など、ICT推進体制について、埼玉県戸田市の

職員の方から御講義をいただいた次第です。それらを踏まえた上でプロジェクトチームでは全体会議や部会等10回以上の会議を行い、静岡市らしい取組について検討を重ねてまいりました。本日のこの第2回の会議では、この検討結果に基づいて目指す静岡市らしい取組と、それを実現するために来年度以降、具体的にどう取り組んでいくのかを報告させていただきたいと思っております。

プロジェクトチームのプレゼンの後、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、プレゼンの方をよろしくお願いいたします。

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

教育センターの高橋です。よろしくお願いいたします。

○教育センター 細谷指導主事

細谷です。よろしくお願いいたします。

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

それでは、プレゼンを始めます。

本日は前回の会議を受けて検討を重ねてきました、静岡型ICT教育の推進について2回目の発表をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

第1回の会議では、静岡らしいICTを活用した取組について、特に重点的・優先的に実行する取組について御協議いただきました。皆様からいただきました御意見の要点をまとめたものがこちらになります。

- ・ICTを使った先進的な指導は避けてはとおれないのではないかな。
- ・中山間地のネットワークの整備。
- ・コミュニケーション能力の向上が必要である。
- ・特別な支援を必要とする子や不登校の子への支援を優先的にやりたい。
- ・教員のスキルアップやデジタル・シチズンシップ教育への取組が必要である、などです。

様々な視点からお考えをいただき、委員の皆様が静岡型ICT教育を応援してくださっているということがわかりました。

そうした御意見からICTを活用した取組で大切にしたいことは、まず1点目、これまで行ってきた教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教職員や子どもを最大限に引き出したいということです。これは、新しい教育方法の導入をしましょうということに当たります。

2点目として、中山間地小規模校や特別な支援を必要とする児童生徒等の多様な子どもを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びにより資質・能力を確実に育成したいということ、これは、本市が抱える多大な解決に当たることです。この2点を考えました。

また、9月9日に行ったICTを活用した勉強会では、戸田市教育委員会様から多くのことを学びました。その中の大きな2点です。

まず1点目は、「ICTをどう使うか」よりも「どんな学びが必要か」、つまりはICTを

授業で活用することによって「授業の改善にどうつなげるか」という視点が大切であるということです。これからの時代に求められている答えが一つではない学びや、子どもが探求心を働かせ、主体的に取り組む学びなど、子どもの主体性を基にした学びにしていくことで、例えば将来仕事に行き詰まったり、困難な場に出くわしたりしたときに、自分の力で乗り越えていこうとするような人になっていくということが、こうした学びを通して想像できるかと思います。こうしたことにより、ICT活用が大きな意義をもっているということを教えていただきました。

2点目ですが、ICT整備について、教育職と行政職のタッグで実現したという点です。教育職としては、研修の充実や人材の育成を図っていくこと。行政職としては、セキュリティー面やICT環境整備などのICTの技術的支援を進めていくこと。それぞれの職種の強みを生かしてタッグを組むことで、目指す教育の実現に向かうということを教えていただきました。

委員の皆様のご意見や勉強会での学びを受けて、私たちが目指す静岡市ならではのICT教育とは、ここのスクリーンにもありますように、ICTを導入することで教員の授業力を高め、勉強が苦手な子のつまずき始めを見つけたり、得意な子がもっと進んだ内容を勉強できたりするなど、子ども一人一人の学習状況に応じた、より効果的な指導を実現することと考えました。

具体的な取組としては、施策1として、ICTを活用した事業の実施や有用事例の蓄積、指導モデルの構築。

施策2として、遠隔による多様な人との交流や教育の実施。

施策3として、困難を抱える子どもへのICTを活用した授業の実施。

これらを進めていきたいと考えています。

ですが、昨年度の文部科学省の調査によると、現状静岡市の教員が授業にICTを活用して指導する能力は、全ての項目において、全国を下回っているという状況にあります。また、ICTを資料の効果的なページとして使っている割合は、小中学校とも7割を越えますが、児童生徒の意見を効果的に提示したり、理解・習熟の程度に応じて活用したりすることについては6割に満たない結果となっています。

さらに協働学習での効果的な活用に至っては、5割を下回る状況にあります。

そこで、当面の目標として令和3年度は、「全ての学校でICTを活用した授業に取り組む」こと、令和4年度は「全ての教員がICTを活用した授業に取り組む」ことを掲げました。

そして、施策4として、ICTを活用できる教員の育成を図ること。

施策5として、そうした教員の育成をしていくために地元大学との連携による、アドバイザーボードの設置をすること。

そして、施策6として、それらを支えるICTを活用できる教育環境の整備を進めること。これらについて取り組んでいきたいと考えました。

そこでそれぞれの施策を具体的に見ていきます。

まず、施策4のICTを活用できる教員の育成についてです。全ての学校の各教科等でICTを活用した授業を展開し、子ども一人一人のニーズに応じた効果的な指導を実現するための支援として、情報教育支援室を設置し、ICT推進課との連携も図りながら、静岡県ICT教育を進めていきたいと考えています。そして、教員のICT活用の技術的なスキルの向上、指導力の向上などの課題に対応する方策として、市内研修リーダーの育成。校内中核リーダーの育成など、静岡市全体に研究実践を広げていく、静岡市ICTリーダーの育成を図るための研修を充実させていきます。さらに、ICT支援員の配置も進めていきます。この点につきましては、プロジェクトメンバーである横内小学校の吉田教諭より、実際に授業の様子を踏まえてお話させていただきます。

○横内小学校 吉田教諭

失礼します。横内小の吉田と申します。

前に出ている写真が先日授業公開をした際の写真です。このとき子どもたちから出てきた意見を一覧にして提示しようとしたのですが、不具合が起きてしまって困っている場面です。写真を見ていただくとわかると思うんですが、真ん中の女の子がこう伸びをして、授業が確実に停滞してしまっているなというふうに感じました。それで、まあこのときに事前に支援員さんのような方と打ち合わせをしたりとかしていれば、このようなトラブルが起きなかったのかなと感じた瞬間です。パソコンが入って完了ということではなくて、どういうふうに活用していくのかということがこれから大切なのかなと感じます。支援員さんのような方に、授業中であったりとか、事前にフォローアップしていただけるような体制があると、僕らもありがたいなと感じた瞬間でした。

以上です。

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

現状静岡市のICT支援員は、末広中学校区の小中一貫グループ校の1名だけとなっております。これでは全ての学校への支援が行き届きません。そのため、技術的サポートをする支援員と、各校へ巡回し学習を支援する支援員の配置を進めていきたいと考えます。

ただし、それだけでは十分に対応しきれないところがありますので、技術支援も含め教員の育成を加速させていく施策5の地元大学との連携によるアドバイザーボードの設置を進めていきます。これは戸田市から学んだ教育職と行政職のタグに加えて、地元大学との連携を取って進めていくものです。メンバーは情報教育や教育心理医を御専門とされている方や、メディア研究等を研究されているような地元の大学の有識者を想定しています。そうした方々のお力を借りながら、より高度化した推進体制を築いていきたいと考えています。

続いて施策6、ICTを活用できる教育環境の整備についてです。

この場面につきましては、同じくプロジェクトメンバーの南部小学校の浅井教諭より説明させていただきます。

○南部小学校 浅井教諭

南部小学校の浅井です。よろしくお願いします。

授業を行う際、指導者用端末は必ず必要だと考えています。

この写真はA I テキストマイニングを使ったときの写真になります。私が1人1台端末環境にさせていただいて初めて行った取組です。A I テキストマイニングを使うと、学級全ての児童の考えの内容を、視覚化・焦点化・共有化を効率的に行うことができます。また、写真にはないんですけども、児童が共同編集をしている様子を見守ったり、児童が作った成果物を発表する際に指導者用端末を当たり前のように使っています。

私は来年度から、指導者用端末がないと聞いて非常に心配に思っています。

以上です。

○教育センター 高橋所長補佐兼企画係長

今お話がありましたように、I C Tの良さを生かし私たちが目指す教育を進めていくためには、今はない指導者用端末がぜひ必要だと考えております。

こうしたことから、児童生徒一人一が学習で端末を円滑に利用することができ、そして、教員自身も一人一人がI C Tを活用した授業を行うためには、まず、市内ネットワークの環境の強化をすること、そして、全ての児童生徒一人一人に対しての端末を配備すること、さらには指導者用の端末も配備することといったサポート体制、それから、教育環境の整備が必要であると考えます。

こうした取組を進めることによって、静岡市ならではのI C T教育を進めていきたいと考えていますが、委員の皆様いかがでしょうか。ぜひ御意見をお聞かせいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○田辺市長

高橋教育センター所長補佐並びに横内小学校吉田先生、南部小学校浅井先生どうもありがとうございました。

前回の議論も踏まえて施策を6つにまとめて、今日のプレゼンテーションをしていただきました。

それにしてもすばらしいパワーポイントですね。

グッドジョブです。ありがとう。

それでは、順次委員の皆さんからの御発言をお願いしたいと思います。それでは、杉山委員よろしくお願いいたします。

○杉山委員

前回、この総合教育会議で光回線を中山間地に引いていただきたいというようなお話をさせていただきました。これについて議会で御承認をいただいたということで、本当にありがとうございました。

さて、話は変わりますけれども、今までより学校がどんどんI C Tを使って変わっていく、

こんな中で子どもが十分に力をつけられるような教員の指導をサポートする体制、これは最重要課題だと私は思っております。そこで先ほど出ましたけれども、情報教育支援室、またICT支援員は万全の態勢を整えてほしいなと思っております。

10月8日に南部小学校に行って先ほど発表された浅井先生の授業を見てまいりました。そこで一つ私は感じたことがあります。この資料1にも書いてありますけれども、中山間地のような2人、3人で授業をやっている子どもたちと、35人ぐらいいる学校の子どもたちとが遠隔で一緒に授業ができることは本当にいいことだと思うし、2人で知恵を出してもやっぱり10ぐらいただけれども、35人なら200ぐらいの知恵が出るかもしれない。これはやはり中山間地の子どもたちにとってもすごく大事なことかなと思って、授業を見させていただきました。非常に参考になりました。

あと、授業の中で、1人の子どもの端末にちょっと不具合が起きて、それを支援員がフォローしていたというところがあって、やはり不具合が起きると先生が慌ててしまうんですよ。それで、安心して授業ができる体制をやはり作ってあげるということは非常に大事ななと感じました。

私も今度子どもたちが使う端末、クロームブックを今発注して勉強しようと思っていて、ぜひまた成果が出たら皆さんに御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。杉山委員の御発言に対して教育委員会のコメントいかがでしょうか。

教育局長。

○仁藤教育局長

やはり不慣れな教員が授業を進めていっても子どもたちにスムーズに教を進めていくことはできませんので、今杉山委員からお話いただいたように、サポートしていただけるそういう人たちがいるということは、教員の安心とそれから子どもたちへの教育力が高まっていくのではないのかなと認識しております。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

次の御発言をお願いいたします。

佐野委員。

○佐野委員

よろしく申し上げます。

工程表が出まして、このスケジュール表ですね。総合教育会議の中で必ず工程表が出てきて、非常に見やすく計画性が持ちやすいもので、ぜひこれ守っていただいて、進めていただいただいたらありがたいなと思います。

その中でも来年度には全ての学校の授業で取り組むと、再来年度は全ての教員が取り組

むという大きな目標を掲げていらっしゃる中で、環境整備が非常に大事になってくるのではないかと感じております。

やはり、Wi-Fiがきちっとつながる環境。恐らく今の現状と全然違ってくると思うのです。児童生徒一人一人が端末でWi-Fiを活用しようとしたら、Wi-Fiがきちっとつながる環境づくり。

あともう一つは児童生徒一人一人に端末をとというお話がございますが、その前にやはり先生方がマスターしていただかないことには恐らく授業が始まらない。そういう意味では来年度あたりにもう先生一人一人に持っていただいて勉強を進めた上で、令和4年度の全ての教員が実践するところに移行していただく必要があるのではないかなというふうに思います。

また、先ほど杉山委員からもありましたけれども、先日南部小で浅井先生のすばらしい授業を拝見しまして、主体的で対話的で深い学びってあんまり具体的によく分かっていなかったのですが、個人的には、この前見させていただいたような授業は非常に効果的だなと思いました。授業に参加している子どもたちも一人も残さずこう参加させる力があるのかなというところなんかも含めて、非常に感銘したところでございます。

そういった意味でWindowsとこのクロームブックは全く違うということで、また新たな勉強を先生たちがしていかなきゃいけないと。そういう中では来年度一年かけて再来年度には先生が全員授業を行うというところにぜひもって行っていただきたい。それと、なかなか目に見えないところ、例えばコンセント一つでも多分そうだと思うんですけど、環境づくりを来年度にさせていただいて、再来年度には教師全員がデジタル機器を使っての授業を進めていくというところにもって行っていただけたらありがたいというのが私の意見でございます。

以上でございます。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

工程表のことを評価していただきましたけども、これはもう教育委員会、市長部局、今の市政の標準装備でありまして、この令和8年度、2026年度というのは4次総の前期に合わせております。4次総が2022年とか、2030年度までの8年間、これから策定をしていくわけですが、それを先取りした形で2026年、これをここまで必ずやるのだと、それをバックキャストで、じゃあ来年度からは何をしようかということでもあります。

3次総の集計が2022年度にあるので、こっちが直近の目標だと、2022年度までに最低限何をするかというのをもう少し明確にね、工程表に落とし込んだ方がよかったかなと、これは私の注文であります。

いかがでしょうか、佐野委員の御発言に対して教育委員会のほうから御発言をお願いします。

教育局長。

○仁藤教育局長

スケジュールの見える化ということで、このような形を取らせていただきました。

市長からはもう少しという部分をいただきましたけど、そこは検討させてください。

今この見える化ということが恐らく先日の南部小の授業の中での主体的・対話的・深い学びの見える化につながっているのだらうなと思います。やはり、これまで端末がない状況で進めていくと、本来なら引き出さなきゃならない子どもたちの意見が埋もれてしまうことが、ICTを使うことによって引き出される。それによってさらに対話が深まるというようなそういう授業ができると一番いいなと私は思っています。

背中を押していただくような御発言をいただきました。ありがとうございます。

○田辺市長

ありがとうございます。

次の発言をお願いいたします。

藤田委員。

○藤田委員

よろしくお願いします。

先ほど教育センターの発表の中の9ページにもありましたように、静岡市の教員のICT活用指導力というのが全国平均を下回っているという結果が出ています。このICT教育を推進していく中で、まず教える側の先生が戸惑ってしまうようでは、子どもたちにもそれが反映してしまう、子どもたちも戸惑いが生じてしまいます。先生方にも得手不得手があると思いますので、その先生方が困らないように研修体制とか、ICT支援員の充実とか、指導者用端末とか、そういった十分な支援をお願いしたいなと思います。

先ほど、杉山委員や佐野委員からも先日の南部小学校を視察させていただいたお話がありましたけれども、私もその中で感じたことですが、ネットワーク環境が悪くやっぱりつながらない子が2人いました。それで、そのつながらない子にいち早くICT支援員さんが気づいて、アドバイスをその子どもたちに送っていたのですね。一度パソコンとポケットWi-Fiの電源を落として再起動するといいいよとか、具体的な指導というかアドバイスだったのですね。その間やっぱり子どもたちは、みんながやっているのに自分だけ遅れを取ってしまうという焦りが見えてくるのですが、そのアドバイスによって、その間にいろんな自分の意見をまとめておくといいいよというまたそういった言葉をもらったりとかして、安心してその間の待つ時間を過ごしていました。1人の女の子は自分で箇条書きにしていたり、その間もうまく上手に使っていました。これはICTの支援員さんがいらっしゃることで授業も止まらずにうまくスムーズにいくという良さがあるなと思いました。

その授業の中では子どもたちのタイピングの早さにびっくりしたり、意欲的に取り組んでいる姿を見て、ああいいなと思いました。主体的に楽しそうで、生き生きしていた姿がすごく印象に残っています。

このパソコンの整備というのが、今年度小学校4年生からの大きい子たちに、来年度は小

学校3年生からということで、支援が充実した上でこのよりよい教え方ができていくようになるのであれば、4年生以上に限ることなくぜひ低学年、1年生のうちから子供に無理のない範囲で活用して行ってほしいなと思います。

浅井先生の授業は文明開化の授業だったのですが、最後に板書に時代が大きく変わっていくときに大切なこととはというのが書いてあったのですね。それを見たときに私は新しいものができるから、できたからこれを止めるのではなく、大切なものとか大切なことを残しつつ、大事にしながら未来へつなげるチャレンジをすることだと思いました。繰り返しになりますが、ICT教育が充実していけるように、未来の子どもたちのためにぜひ十分な支援をお願いしたいなと思います。

以上でございます。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

それでは、教育委員会藤田委員の御発言に対してコメントをお願いします。

教育局長。

○仁藤教育局長

今先生が困らないようにという御発言がございました。端末だけが整えられても教える側の準備態勢が整わないというのは前に進まないということになります。したがって、端末それから教える側の環境が両方整備された上で、子どもたちに教育環境を整えていくことにつながるということと、保護者の皆様の安心にもつながっていくことになるのかなと思っております。両方が円滑に進められるような、その体制づくりができると大変ありがたいなと思います。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

それでは、次の御発言をお願いいたします。

松村委員。

○松村委員

今南部小学校の授業のことにに関して委員から幾つかお話がありましたが、ここに出席なさっているほとんどの方がその授業に参加していません。ちょっとその授業の内容を御説明させてください。

僕は感激を受けました。それは何かというと、浅井先生が教えるべき目的がきちっとつかめた授業をなさっていた。つまり、今藤田委員からあったように、文明開化の良さ悪さ、あるいは感情的には文明開化は良かったのか悪かったのかという設問を投げかける。そこには深い意味があるのだけど、相手は小学校6年生だからそんなに深い意味は分からないにしても、そのことを考えさせるのに生徒のグループをつくらせて、そして、クロームブックを使って意見をまず打ち込む。話が苦手な子どももいたみたいだけど、その子もきちっと意見を画面に打ち込めた。そして、その子どもたち一人一人がグループの中で意見を戦わせな

がら、最後は良かったのか悪かったのかという結論を各グループが持ち出した。幾つかの4つか5つのグループのうちのほとんどが文明開化は良かったと。ところがワングループのみが悪かったと。で、その悪かった理由は何だと先生が問いかけた。多分それ以前に、文明開化の時の下駄の話があったでしょう。下駄と靴ですよ。文明開化で下駄が靴になった。代表の子どもは、それまで下駄として生活して、下駄を履いて生活していた日本人が、文明開化で靴の文化になり代わり、下駄屋さん困っただろうな、きっと生活が成り立たないのではないかと。

つまり僕が言いたいのはICTって何ですかということが、指導者が分かっていた。インフォメーション、情報を与える。そのことに対してものを考える。そして、お互いが意見を戦う。コミュニケーション。IC。インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー。要はICT、ICTって簡単に言うけども、それを授業でどう生かすかという教員の根底がなければ、そんなものは無用の長物になっちゃう。ただ機械に流されて、GAF Aにお金を吸い取られて、我々は奴隷としてのお金を払っているだけ。もう少し難しいことを言えば、今システムは神になりつつある。システムが分からなければ我々はみんな奴隷になっちゃう。だから、そういう意味でものを考えるという授業を展開なされている。

もう一個、ここにいる皆さんはインターネットを利用した授業をなされている代表者で、この間埼玉の戸田市に対する先生方の質問が非常にすてきだった。僕はあのとき感激して、みんな残ってもらって、頑張っているね。静岡の教育は安心だよと。そんな話をさせてもらった。

さらに北川さんという校長さんが、公的な機関からいろんな必要な機械をいただけるものだから、これは僕も自費で購入して使ってみなければ僕はついていけないと。自分の部下である先生が授業をする、どういう授業をするということに自分は全面バックアップしたいと。上意下達が発令だけでなく、上の人が一段階下がって同じ立場にいて、子どもの教育にと。ああ、本当に静岡の教育、市長のおかげかもしれないよ。いや言葉が悪いけど、言い方は申し訳ないけど。それはSDGsに代表される誰一人取り残さないと、そこに全てが行き着くのではないかと。

もう一個、ちょっと長くなって申し訳ないけど、文明開化の授業ということがその時にテーマで取り上げられた。今まさに我々は文明開化の時代に入ってきていると思っているんですよ。機械を使えなければコンピューターを使えなければ、ありとあらゆることが止まっちゃう。経済生活、我々の本来の人間としての生活、山間地における生活、町中における生活、北海道、九州、至るところが電波でつながっている。それは、一つの文明開化だと。今まで我々のやってきた生活が覆されるような生活様式が求められてきていると。コロナもそうですよ。だから、そういうことでは、みんながそこに注目しなきゃいかん。

もっと言うならば、行政としてはそういう日本人をこれから、今後育てていくベースを今やっているわけだから、小中一貫、そこには金をかけなきゃいかんですよ。

もう一つ言うならば、支援員という人、要はサポーターというのかな。機械が止まれば授

業がストップするわけですよ。その間、先生がこんなことやっているうちに子どもは飽きてしまうのです。さっきの写真みたいに。だから、そういうことをやっぱり補佐するというシステム、これはきちっとやらなければいけないと思いました。

長くなってすみません。

○田辺市長

ありがとうございます。

教育委員会コメントをお願いいたします。

○仁藤教育局長

今松村委員から大変教育の本質的な部分に触れたお話をいただきました。令和2年度にICTを活用した授業の実証研究、令和3年度に全ての学校でICTを活用した授業に取り組むという目標を掲げておりますが、ただ単にICTを活用するというだけではなくて、それをきっかけにして教えること・学ぶことの意味を問い直すような学校づくりをしていく必要があるのかなと思っております。ICTの特性を見極めながら、今予算の確保のこともお話いただきました。大変心強い御発言をいただいたなと思っております。

ありがとうございました。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

それでは、川村委員、お願いいたします。

○川村委員

今の松村先生がほとんど言い尽くしてくださったので、補足になりますけれども、私もシティズンシップの話もちよとしたんですけれども、先日、南部小学校で浅井先生の授業を見せていただいたときに、実は生徒たちにその端末を持って帰ってもいいかどうかということで、学校ですごく議論をしたそうです。破損をさせるんじゃないかとか、別な使い方をされるのではないかといろいろ議論をして、それで、生徒さんたちにもルールづくりを考えてもらったそうです。そして、これだったら大丈夫だというところで、自宅に持って帰るということをされたというので、やっぱりこれから端末を一人一人持つときにどういうルールでやるかみたいところも生徒たちに考えてもらうところが、私も本当にすごくいいなと思いました。もちろん校長先生もサポートに入っているんですけれども、そうやってパソコンとかデジタルな機器を使うときにどういうところに注意したらいいかも教える内容だけじゃなくて、それをどうやって使っていくかについても、きちっと捉えてられているので、この方向性全くオーケーだと思いますが、やっぱり使うに当たって自分が加害者になったり被害者にならないような教育も合わせてぜひ一緒にやっていただきたいなと、ちょっと補足としてお伝えしたいと思います。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

いかがでしょうか、局長。

○仁藤教育局長

ありがとうございます。

子どもたちが使用するとき、どうしても大人は壊してしまうんじゃないか、失くしてしまうんじゃないかという危惧をしがちなんですが、子どもたちにこれは大切な物である。あるいはこれは勉強をするための単なるツールではなくて、様々な部分の思いが込められているという部分を、例えば予算を確保していただくにしても、そういったことも伝えながら指導していくことがとっても大事だなと思っています。子供たちとともに考えながら進めていくICT教育も大変必要かなと思っています。

ありがとうございます。

○田辺市長

ありがとうございます。

それでは、教育長御発言をお願いいたします。

○赤堀教育長

ただいま教育委員の皆様から絶大なるエールをいただいたなと感じております。

それから、現場の生の声も聞かせてくださった。非常にありがたい時間であったと思っています。

国がGIGAスクール構想を今推進しようとしている、だからこそ1人1台端末をどう使うのか、何をするのかによって教育格差が生じてくるのではないかと感じています。

いみじくも冒頭市長がおっしゃられたSDGsの精神、誰一人取り残さない。それがやはり静岡市の教育のベースとしたいと思っています、中山間地の子どもたちもしっかり、あるいは特別な支援を必要とする子どもたちもしっかりだと思っています。そのためには、環境整備が必要で、例えばネットワーク環境であったり、教師用の端末も必要だろうと。それから、教える体制づくりもやはり必要だということで、教員の指導力をつけるために研修も必要、あるいはICT支援員も必要、あるいは行政とタッグを組んでの情報教育支援室の設置も必要だろうと強く感じるところであります。

このコロナ禍のピンチをチャンスに教育の充実を図っていただければ、自分はありがたく思っています。

以上です。

○田辺市長

教育長ありがとうございます。

それでは、市長部局のほうからもこのICT教育の推進のほうについて、教育員の先生方の様々な御発言を踏まえてコメントをお願いしたいと思います、企画局長。

○企画部 松浦局長

企画部の松浦でございます。

小学校に戻って一回一から勉強したいなど、お話を聞いて思いました。それだけ教育の現場が大きく変わる時代になったのだなと認識いたしました。教育部局さんと市長部局連携

して、今示されているスケジュール間をしっかりと守るということで、生徒さんたちの教育に資するような形で進めたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

5分ぐらい時間が余っております。先ほど松浦委員からも指摘がありましたとおり、今日の総合教育会議は来年度の当初予算案に反映される大事な会議であります。今日はそれを議論してくださっている、先ほども申し上げましたが、静岡市議会の先生方もたくさんお見えでございます。このICT教育の推進という議題について何か御発言があればここでお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

水野議員お願いします。

○水野議員

市の総合会議に市長部局が関与することによって、未来を担う子供たちへの教育予算化がスムーズにいくようになったことに日頃感謝をしております。

また、今までの教育委員さんの前向きな発言を聞いて、大変心地いい感じがしました。

コロナ禍で日本のデジタル化の遅れが指摘されまして、教育現場でも休校時ICT環境の遅れを浮き彫りにされました。国がデジタル化の推進を掲げオンライン授業や1人一台の端末などで、教育会にとっては追い風となっている反面、大型ディスプレイ、教員の端末、支援員の配置等ICT教育の人や物の整備追いついていないのが現状であるというふうに思います。

ICT環境整備についてのスピード感のある対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

教育委員会コメントはございますでしょうか。

○仁藤教育局長

様々な皆さんの後押しをしていただけるような、そんな状況になっていたのかなと思っております。

ありがとうございます。

○田辺市長

ほかにフロアから御発言ございますか。

尾崎議員。

○尾崎議員

総合教育会議御苦労さんです。

私議員の立場でICTのことについて総務委員会の中で少し聞いたことがあるんですけ

ど、これは何かというと、オンライン授業のことについてです。実際に今外部講師が学校に赴きにくい状況、また、外へ子供が行きにくい状況の中で、オンライン授業というものがやっているということを聞きました。これは何かというと、私林業のことで、森林環境税、贈与税のことをどう使っているのかの質問の中に入ったのですが、林業教室というものを実際に林業家が学校へ来て、木のことを話してくれたり、そういうことをできなくなっている。それを今度は現場で木を切るところを現場のカメラでそれを映して、それを教室とつないでいると、そういった林業教室をオンラインでやるという、実際のことをICT推進課から少し聞きました。中山間地振興課にも聞きました。こういったことで、やっぱり大学では今オンライン授業が当たり前ですよ。そういう形で、小学校でもこれからICTを活用していく中では、外部講師、外からいろいろな知恵を授けてもらう外部教師にあっても、その理解、このICT教育をやっていくのだという理解と、この外部教師にもスキルアップしてもらうような、そういった学校からの呼びかけでいろんな種類の学校では学べないことを今度はオンラインで学べるような、そういったちょっと先々高度なことかもしれませんが、ぜひ検討してもらって、外の力を十分に学校に取り組みでもらいたいと思います。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

先ほど松村委員から文明開化という素材でICTをうまく活用したという事例を報告していただきましたが、学びの機会は地域社会全体にあるということであるので、それもICT教育の可能性を広げるのではないかという趣旨の御発言だったと受け止めました。

その点では中山間地振興課林業所管をしていた元経済局長の教育長さんがいらっしゃいますので、ちょっとここでコメントを。

○赤堀教育長

森の山の大切さを子どもたちに知っていただくというところは非常に大事なことだと思っています。ありがとうございます。

そのオンライン教育はやはりICT教育の一つの大きな長所であると思っております。

このコロナ禍の中でなかなか学校の出入りが難しいという中で、議員がおっしゃられたようなその外部人材にオンラインで子どもたちのために授業をやっていただくというような、そういう活用もこれから必要になってきますし、中山間地の子どもたちはやはりなかなか町中に出てきづらい、そういう中で、やはりオンラインを使って、いろいろな専門家のお話も聞くこともできるというようなそんなメリットもありますので、ぜひぜひそんな形で使っていきたいと思っています。

以上です。

○田辺市長

教育長ありがとうございます。

まあそういう意味では可能性は無限大にあるというICT教育の推進のことだったと、最後に非常に良くまとまったような、将来を予言させるような御発言をいただきました。

ありがとうございました。

それでは、この発言をもちましてこの項目を閉めたいと思いますが、プロジェクトチームの皆さん、今日も1人を除いて全員出席をしてくださっておりますので、最後にリーダー、指導主事から一言コメントしていただいて、我々からエール拍手を送りたいと思います。

○教育センター 細谷指導主事

リーダーをやっている細谷といいます。

皆様から聞かせていただいた意見は非常に参考になりました。この1年しっかりと研究を進めて、来年度以降しっかりと現場で活用が推進できるように、今後も頑張っていきたいなど今日決意を新たにされたような気持ちです。

今日はありがとうございました。

○田辺市長

細谷リーダーをはじめ、プロジェクトチームの皆さん、学校現場、本来業務がある中でこのことについてミーティングしてくださいましたので、我々からエールの拍手を送りたいと思います。

ありがとうございます。

○田辺市長

これ実際来年の予算案にするには、これ教育委員の皆さんにゆだねられるということになりますので、期待をしていきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、議事の②外国につながる子供たちの支援体制の充実、この議題に移りたいと思いますので、宜しくお願いします。

○仁藤教育局長

それでは、協議テーマの2点目になります。

外国につながる子どもたちの支援体制の充実についてでございます。第1回目の会議では市の全体像として「多文化共生のまち」実現のための日本語教育の推進ビジョンとその工程の素案について、観光交流文化局から説明をいただき、皆様に共有をしていただきました。

本日はその中から日本語の指導の必要な外国につながる子どもたちへの支援に焦点を絞って協議していただきたいと考えております。

A 3横書きの資料2を御覧いただきたいと思います。

1には、日本語指導を必要とする子どもたちの現状。

2には、それを受けての課題。

3には、「多文化共生のまち」実現に向けて、学校教育分野で目指す本市の姿や、来年度以降の取組案をまとめております。

なお、資料の中にもございますが、「多文化共生のまち」の実現のためには子どもたちへの支援とともに、その保護者である大人も含め支援を充実させていく必要がありますので、

今後も観光交流文化局をはじめとした市長部局と連携して取り組んでまいりたいと思います。

それでは、学校教育課から詳細について御報告させていただいて、その後御意見を賜りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○見城学校教育課長

それでは、学校教育課です。よろしくお願いいたします。

資料2を御覧ください。

まずは今説明がありました学校教育の視点から、本市の現状と課題ということで、1番の現状から御説明を申し上げます。

まず背景についてですけれども、大きく3点挙げさせていただきました。

1つ目は、対象児童生徒の増加ということで、右の図1のグラフにございますように、点線のところ、外国籍の児童生徒につきましては、これは着実に増加傾向にあります。それから、棒グラフのところですけれども、日本語指導が必要な児童生徒も、赤のところは小学生ですけれども、小学生を中心に増加傾向にあることは間違いございません。ただ、中学生はこれだけではあまり増えていないように見えますけれども、現場からの聞き取りによれば、中学生なものですから、学習言語等に課題があつて、まだ日本語指導が必要であるけれども、授業の途中で抜けて指導を受けなければならないこと、それから部活を休んで行くこと等々に抵抗感があるというお子さんもいらっしゃるということで、潜在的なニーズはあるであろうという話がありました。

次に、対象児童生徒のニーズということで、実際に指導を受けた子どもたちの数ですけれども、右の図2のグラフでございますが、点線の日本語指導教室はほぼ横ばいになっているのに対し、訪問指導、赤い折れ線グラフについては、増加傾向が顕著に見られます。これは訪問指導としてニーズというものは一定あるものの、日本語指導教室が市内に3か所しかなくて、通級が困難であるお子さんもいるという実態がその背景にあるであろうと考えられます。

また、その資料にはございませんが、学校や保護者への私たちの周知が不足していたという点ももしかしたらあるのではないかと考えています。

3点目、保護者のニーズですけれども、外国人の保護者につきましては、やっぱりお子様が小さいうちに初期指導をぜひ受けたいと望んでいる方がたくさんいらっしゃいます。また、そういったお子さんが家族ぐるみで日本人とのコミュニケーションをするような、そういった場所の充実も望んでいらっしゃるということで伺っています。

これらをまとめますと、子どもたちの姿・現状のところ、生活に必要な言語の習得が困難で学校でコミュニケーションをうまく図れない子がいる。それから、授業に必要な言語の習得が困難で、学習につまずいてしまう子どもがいる。それから、先ほど言った、中学生になるといふようなことに対して抵抗感を持つ生徒が出てくる。

そして、4点目ですが、市内各所にそういった日本語指導が必要なお子さんが少数散在していて、地域コミュニティに受け入れられることを保護者の方は望んでいるということです。

ただ、少数散在と申しましたが、例外的に三保地区には多国籍のお子様が集まっています。

これらをまとめますと、2番の課題のところになりますが、大きく2点にまとめられます。

(1)として、外国につながる児童生徒の学習支援の充実がより一層求められるであろうと。

細かく言いますと、まずアとして、日本語指導教室等の設置場所や設置数の増加、これを行っていかねばならない。

イとしては、そういった日本語指導の指導内容の充実、これが図られなければならない。

ウとして、日本語指導プログラムのそういった私たちがやっていることの周知をぜひしていかねばならない。

そして、大きな2つ目ですけれども、今度は受入側としての日本人児童生徒への共生教育、これを進めていくこと。また、保護者も含めた地域交流の場の充実が図られなければならない。こういった点が課題と捉えます。

そこで、これらの課題を受けまして、私たちが静岡市全体の「多文化共生のまち」実現に向けて、学校教育分野としてぜひ積極的に推進する立場として何を考えなければならないのかということですが、まず1番に、学校分野で目指す本市の姿というのを想定しました。これは2030年をめぐりに考えております。

まず1点目、外国につながる児童生徒ができるだけ身近な場所で日本語指導のサポートを受けられるような体制が整っているようにすること。

そして、充実した日本語指導のサポートを受けることができ、日本語の学校に抵抗感なく通えるようになること。

そして、外国につながる児童生徒を受け入れる共生の土壌が育ち、学校でも、地域でも孤立感の少ない安心して生活できる社会をつくること。こういったものをまず大きく目指さなければならないと考えました。

これらを踏まえて、2番のところですが、それでは令和3年度に直ちに取り組むべき施策は何かと考えたときに、そこにありますように、学校と地域、その中でも3つに分けて今回提案させていただきたいと思っております。

まず、学校の学習支援についてですが、まず先ほど周知不足という面も課題としてあるかなと考えましたので、まずは周知するためのリーフレットを作成することを考えています。

それから、今度は指導機会を増加していくという点では、今現状ある日本語指導教室、それから訪問指導員について来年度から早速回数を増やしていきたいと思っております。日本語指導教室は今30回行っているものを35回に、訪問指導員については1人あたり20回から70回、特に初期指導が必要なお子さんについては70回と数を充実させていきたいと

考えています。

そのほかニーズに応じた学習支援の研究、ICTの利用等も検討していきます。

また、さっきの課題の(2)のところですが、受入態勢の指導として、日本人児童生徒に対する多文化共生に係るESDですとか、シティズンシップ教育の実施、また、教職員に対する研修の実施、これらを推進していきたいと考えています。

また、地域連携に関しては多言語交流会と保護者を含めた地域のイベントを設定していきたいと考えております。

これらに関しましては、右側にありますように、今年度から設置される総合調整会議というものに、私たちも学校教育課として参加させていただき、国際交流課さんやSAMEさん等々ほかの団体の方々と一緒に連携をして、ぜひ進めていきたいと考えています。

また、(3)ですが、令和4年度以降につきましても目を向けていくと、大きく3つですが、初期対応についてはぜひ充実させていかなければならないということで、プレスクールの設置について検討を進めてまいりたいと思います。児童生徒や保護者の不安を初期に解消するというので、ぜひこれは実現したいと考えています。

それから、先ほど現状の中にありました三保地区に集中している外国籍のお子さんたち、この状況に対応するために三保に日本語指導教室の開設、これも積極的に考えていかなければならないと思います。

そのほか3点目としては、プログラムの充実ということで、今やっているものをさらにブラッシュアップしていきながら日本語指導というものを充実させていくということで考えています。

このような形で今進めていきたいということで、本格的に具体的な議論というのは来年度以降になるかと思えますけれども、今年度この方向性についてぜひ御協議いただければと考えます。

以上でございます。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

そうしましたら、この協議事項について教育委員の皆さんの御発言をお願いします。

いかがでしょうか、今度はどんな順番で向かいましょうか。

それでは、川村委員から今度をお願いします。

○川村委員

前日も外国につながる子どもたちについていろんな真剣な議論をしていただいて、本当に私たちも感謝しています。

ここで、資料2の右側のページの(1)学校教育分野で目指す市の姿というところで、3つ挙げてくださっているのですが、これは非常にビジョンとしてわかりやすい。2030年度までにこうなっているというイメージとして、とてもわかりやすいと思いますし、この3つのことって本当にSDGsと非常に密接に関わっていると思うので、ぜひこの目指

す姿ですね、教育分野だけじゃなくてほかの分野の皆さんとこれを共有化して、2030年までにこうなろうねというのを、お題目のように毎回唱えるようなぐらい意識化させていただけたらありがたいと思っています。

それで、あと具体的にはやはり三保地区に子どもさんたちが割と多くいらっしゃるということで、日本語指導教室を令和4年度になるのでしょうか、準備を進めていただきたいということと、ぜひプレスクール、やはり子どもさんや保護者が最初に来たときの不安感を取り除くようなことで、プレスクールの存在って非常に大事だと思いますので、前向きにぜひ準備を進めていただきたいなと思います。

それから、あと今年の9月に、コロナで休校になったときの補習授業が行われたわけですが、そのときに大学生や退職された先生たちが非常に貢献されたと聞いていますので、またプレスクールなどで、大学生や地域の皆さんのお力をうまく借りて、運営して行ってほしいなと考えています。

あと、補足になりますけれども、やっぱりICTは非常に有効に使えると思うので、前回は佐野委員が御指摘くださったのですが、日本語指導についてもICTを使うことで、多分興味をもって積極的に面白そうだなと思っていただけると思うので、ぜひICT教育の推進を、この外国につながる子どもたちの支援についても上手に共有化して行ってほしいなと思います。

それから、あと先ほどの南部小学校の見学の中で、新しい時代になっても大切にしたいことという問いかけで、活発なグループと静かなグループがあったのですが、その静かなグループの中であまり発言しなかったお子さんのパソコンを見てみたら、みんなが平等であることを大切にしたいと書いてあったのです。発言しないお子さんもそういうことは大事にしたいなと思っていてというところで、私すごくその授業で感動したのです。やはりその外国につながる子どもさんについても、みんなが平等であると、平等感みたいなのを上手に育んでいくということも大事かと思しますので、この施策を積極的に進めていただきたいなと思っています。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

将来のビジョンが見えるとほめてもらったようでありますけれども、私から注文をつけておくと、まあ意欲的にこの資料でも令和3年度直ちに取り組む施策。そして、令和4年度以降に取り組む施策とまとめてありますが、この発想がフォーキャストな発想なのですね。今から来年度はこうするよと、ここからスタート、これ意欲的に割合書いてくれている。それは、これは非常にいいですね。ただ、先ほどのICT教育の工程表がバックキャストでしっかりしているわけですね。この件はここに書いてあるように、観光交流文化局の国際交流課とか国際交流協会やいろんなところのステークホルダーと調整があることでね、前回から今日の間でそこまで正規な工程表をつくるのは非常に物理的に難しかったと思います。だけれども、ぜひ今年度中には、令和4年度に条例設定をつくるというだけではなくて、2

022年度あと2年半、3次総の間にどこまでできるのかという具体的な姿、そして、さらに4次総前期の2026年令和8年度までにはどういう姿にするのかということをご提示をするように調整をしていただきたい。これは市長部局のほうにもお願いをしておきたいと思いますがいかがでしょうか。

川村委員の御発言にコメントをお願いします。局次長をお願いします。

○甲教育局次長

ぜひ来年度以降も精力的に検討を進めて、具体的にいつになったらこうなるということ、サービスを受け入れる子どもさんたちが理解できるような形で作っていきなさいと思っております。

○田辺市長

課長、補足はありますか。

○見城学校教育課長

ありがとうございます。

今川村委員から御指摘の中で、大学生とか地域の方を積極的にという点は、私たちも非常に心強く感じるのですが、これ学校教育分野で学校教育課だけで抱えるものではなくて、やっぱり静岡市全体のビジョンに基づくものですので、そういった市民の協力等も仰ぎつつ、そういう多文化共生の土壌を広く学校だけから発信しながらですが、地域等に浸透させていければいいかなと、そういう一つのきっかけになるような市民づくりも考えたいと思います。

ありがとうございます。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

それでは、局長をお願いします。

○仁藤教育局長

もう1点補足というか、川村委員の御発言にもありましたが、やはり来る子どもたちは大変不安を抱えてきます。保護者ももちろんそうです。同時に今受入態勢の話をしているんですが、受け入れる側の学校も実をいうと、言葉が通じないということで大変不安を抱えています。まずは私たちが努力できることは、学校の立場としてそういう部分を払拭できるようなことも一緒に合わせて考えていかないと、難しい課題にまたぶつかるかなと思っておりますので、またぜひご協力いただけるとありがたいと思います。

以上でございます。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

そしたら次の発言をお願いいたします。

藤田委員からお願いします。

○藤田委員

今のその外国につながる子どもたちのことですが、この来年再来年を見据えて計画を練ることも大事なのですが、今困っている子たちがいるわけですよ。今現在困っている子ども、それから保護者、それから先生方がいらっしゃるということも忘れてはならない。校長会に昨年伺ったときに、やっぱり学校の先生が突然来た子どもたちとのコミュニケーションにすごく困っているということを知って、英語、中国語に限らずポルトガル語とか、いろんな言語があるという戸惑いがあるとお話をされたのですが、私は簡単にかるたみみたいなものを作ってコミュニケーションをとったらどうですかみたいに言ったのですが、今もっと便利なものがあるわけですよ。言語の変換のアプリとか。あとポケトークってこれ商品名なのですかね、そういう物を貸し出すとか、有効利用できたらいいかなというふうにちょっと考えたんですが、そういうことができればお願いしたいなと思っております。

○田辺市長

なるほど、ありがとうございます。

いかがでしょうか、課長。

○見城学校教育課長

今困っているお子さんたちについてなんですけれども、実は本年度からは、この日本語指導員につきましては、かなり増強した部分がございます、例えば外国人児童生徒支援のための加配教員、これが昨年度までは2名でしたが3名に増やしました。そして、この人たちが何をするかというと、全てのその対象となるお子さんたちに支援計画を作成するという事で、より計画的によりきめ細かに指導していく体制を今構築しているところです。

それから、日本語指導教室のコーディネーターもこの方たちにやっていただいています。

さらには訪問指導員ですけれども、昨年度までの15名を20名に増やすということで今年度から既に実施しています。

支援体制としては私たちも以前から重要視していましたので、今年度やっているんですけども、ただそれが十分であるかと言えばまだそうではない部分もございますので、今の藤田委員のおっしゃられたそのポケトークとかいろんな細かいところも含めて、どんな支援ができるかというのは常に目の前の子どもたちを見ながら考えていきたいなと思います。

ありがとうございます。

○田辺市長

ありがとうございます。

それでは、次の発言お願いいたします。杉山委員。

○杉山委員

今学校の子どものことだけを考えているのですが、突然日本へ来て、移住して、保護者も言葉が分からない状態に来るわけですよ。それで、家庭ではその母国語をずっと使っている。これがもう既に大変なことになっていて、じゃあ仕事をどうするんだと、そういう支援をここから始めないとなかなか解決しないことが多いんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、やはりこの教育委員会だけの議論ではなくて、いろんな他部局と連携しながら個々の家庭訪問もやっていかないといけないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

コメントをお願いいたします。教育局長

○仁藤教育局長

今杉山委員からお話されたことは、私は現場で辛い思いをした2つの出来事を思い出のですが、1つは、ポルトガル語しか話せない中学3年生の子どもについてです。その子が入ってきた直後に修学旅行があったものですから、出かけました。その間は楽しんでいたのですが、帰って来てから学校に来なくなりました。その後については時間もありませんので説明しませんが、要するに言葉の壁を乗り越えることがやはりできなかったというそんな状況があります。

もう1つは、お父さんは日本人、お母さんが外国の方で、保護者会へ出席したのですが、保護者会の中で言葉が通じない中で周りは当然戸惑い、それでお母さんも当然戸惑い、会合そのものが成立しないということで、後々それが尾を引いて、まあ子どもはお父さんとのやり取りができたので通学はできたんですが、お母さんのほうがなかなかなじめずそのきっかけづくりができなかったという辛い思いをしたことがあります。

やはり、今杉山委員がおっしゃったように、教育委員会だけではそこは解決できない部分がありますので、そのあたりは今後連携を図っていくことが大事かなということを強く感じております。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

教育課長お願いします。

○見城学校教育課長

今御指摘の点ですけれども、今現在保護者の相談に母国語で対応する、適応相談という制度がございまして、今6名の相談員がそれに当たっているところです。ただこれにつきましては、私たちだけでは到底できないので、国際交流課さんやSAMEの方ですね、派遣していただいてそこでお力添えをいただいて連携してやっていくという形ですけれども、先ほど言いました総合調整会議ですね、こういったものを利用して、そういった連携機能をさらに充実させて対応させていただければなと考えております。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

それでは、次の発言をお願いいたします。佐野委員。

○佐野委員

よろしく申し上げます。

今杉山委員の発言に通じるところがあるのですが、やはり社会全体でこの外国につながる子どもたち、保護者も含めてやっぱりこうホスピタリティーがすごく大事なかなという気がします。このホスピタリティーというのは、先日うちの家の前に中国の方が引っ越していらっしやったんですけど、雨が降ったときに傘を持っていない地域の方が歩いているときに、その中国の方が貸してあげたんですよ。その光景を私見たんですよ。その後、その御老人は何度かその中国の方と外で話しているのを見て、やはりホスピタリティーが心をつないでいく非常に大事な事かなというふうに思いました。

うちの家の近所でもどぶ掃除を毎年やるんですけど、やはりそういうところへの参加であるとか、そういったいろいろなことを共同して一緒にやっていくことが非常に大事で、その窓口が今あるのかどうか分かりませんが、民生・児童委員さんなんかはお子さんだとかいろんな生活に困っている方をフォローしているんですけど、やはりちょっとしたホスピタリティーをもって声がけをするだとか、そういった生活様式に慣れていただいて、我々と近づいていただいて、共通認識を持っていただく。そのことが結構大事なのかなと思うんです。そういう意味では自治会にその活動が必要かどうか分かりませんが、近所の人たちでみんなでフォローしていくというのも必要なかなというのも一つ。

もう一つはやはり、先ほども日本語の勉強ですけれども、多くの言葉を覚える、対応しなきゃいけないという中ではICTを利用した教を進めていくのが距離を克服する意味でも有効かなというふうに思います。

以上2点です。

○田辺市長

2点の問題点いただきました。いかがでしょうか。

○見城学校教育課長

今の前半のホスピタリティーの話ですけれども、そちらについてはぜひまた他部局の方と連携していきたいなと思っています。

また、ICTに関しましては、今後端末を配備していく中でぜひこの日本語指導の中でも活用できればと。既に文部科学省のほうで指導に役立つようなサイトの紹介がホームページ等でされておりまして、中を見ますと非常に充実している部分もあります。また、アプリケーション等で活用できそうなものもいっぱいありますから、そういったものを検討しながらどんどん取り入れていきたいと考えます。

○田辺市長

補足はございますか。大丈夫ですか。

それでは、松村委員お願いいたします。

○松村委員

僕は総論的な話で恐縮なんですけど、今各論でかなり皆さんおっしゃっている。日本の文

化ってどうしても日本語しか通用しないと。現実にもそうですね。ところがこれだけグローバル、グローバルといって外国人が入ってくる。あるいは、青年が外国へ出て行く。そしたら当然日本人も、英語を中心にいいから外国語を自分も学ぼうとする姿勢は必要だろうと。特に学校の先生は一生懸命、日本語を日本語で教えようとするのではなく、自分が受け持っていた子どもがどこの出身だというならば、その学校全体でその国の言葉を少し勉強してみるという多様性というのは必要じゃないのかなと思うんですよね。そういうことがお互いの思いやりにつながって、要はお互いが助け合うことになる。ホスピタリティーという英語の、もともとのフランス語のオスピスですよね。オスピスって、キリスト教の巡礼者が長い旅をしていくので、その間病気になったり何かするときちょっと助けてあげるとというのがオスピスで、一番有名なのがボーンという地方にオスピス・ド・ボーンという、ボーン地方のオスピスがあって、そこでブドウ酒を薬として飲ませたり何かしたと。それで、ボーン地方のワインというのが一旦有名になった。それが英語のホスピタリティー。まあホスピタルという病院にもつながってくる。そういうことってというのは一つの教養なんですよね。知識が自分の生き方につながっていると。知識イコール教養じゃないですよ。

静岡県のトップが1週間ぐらい前、菅さんは教養がないと言ったと。あなたは学問的なこと何考えてるんだと。学会会議の関係で、それを端的に教養がないと言っちゃった。でも教養というのは、知識があり勉強したことを教養というんじゃないで、生き方に、自分たちの生活にどれだけ取り込んでいるかが教養なんであって、その言葉を間違っちゃうとダメだと。

それからもう1個は、いろんな英語が飛び交っているんだけど、実際には日本語英語を作っている。最近ではコロナとインフルエンザが一緒になったツインデミックとか。こう作っちゃうわけですよ。そうすると、じゃあパンデミックというのは何だということをもた勉強しなきゃいかんじゃないですかね。要は病原菌を持っている僕がこうやってうつしちゃったというのはパンデミックといわないですよ。パンデミックというのは、至るところで一遍にばばばって出てくるのをパンデミックというわけ。だから、そういうこともやっぱり我々は勉強しなきゃならない。つまり学校教育というのはおのおのの知識を集約していつ、それをどう展開するかという公的なその根本がないと教育なんてうまくいかない。

だから、そこを学校の先生にどう指導するかというのが実は教育委員会の仕事だと思うし、それから、もう一つは全てに対して静岡の文化というものをどう伝えるかは行政の問題だと思うんですよね。だから、そこをそれこそ何かアクションしながらいってくれたらと。ごめんなさいね、各論のことをやってもなかなか網から水が漏れる。だから、総論としてどういう意識をもたせるかということをもたせようって考えてもらえませんかという提案です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

とても重要な問題提起をしていただいたと私は受け止めました。

そもそも今年度この議題を市長部局から提案をさせていただいたのも、今松村委員がお

っしやるキーワードのダイバーシティをどう保障する静岡市をつくるかということなのですね。

この頃コロナ禍で同調圧力というのが日本社会はこんなにもすさまじいのだと。

さすが松村委員。マスク外しているから僕も外します。

もうソーシャルディスタンスこれだけ保たれていれば、別にここでマスクをつけなくてもいいかもしれない。しかし、つけといたほうが無難だというふうな、目に見えない力というのがホモジーニアスな非常に日本の社会は同調圧力で行動が制約されるということがある。

私もそういう中で学校生活を送ってきて、海外に20代で初めて行って、ああこれでいいのだと。もっと自分たちでやればいいんだと。他人の目線を意識し過ぎて行動していたなど、外に行って初めて分かって、その感覚で今でもと、やっていますが、それが「多文化共生のまち」であるし、多様性を尊重する静岡市ということで、これが国際化につながっていくと。

SDGsの先進国である北欧の国では、やっぱりこの部分は随分進んでいると。これは外国人だけではなくて、昨年度議題にした特別支援教育も同じなんですね。今やっぱり特別支援教育の現場でも松野小学校では本当に背伸びをしたそういう環境をつくるような努力をしてくれている。ただ、このダイバーシティを保証するというのは一足飛びにはいかなんですよね。やはりそのためには手間もかかるし、人も必要だしお金もかかるということで、これはじりじりとそういう環境をつくっていくといけないといけないということなのだろうと思います。

特に外国人の方々、今日フロアに議会の先生方たくさんいらっしゃいますが、私たち政治家にとって切ないのは外国人のための環境整備って一興にもならないんですよ。選挙において有限者ではないから。でもやらなきゃいけないと。前回の会議から今日の会議まで世界的にブラック・ライヴズ・マターということで、社会の分断が非常に起こってしまっている。それも協調していかなきゃというSDGs的に非常に深刻な問題。大坂なおみ選手がマスクをこう付け替えながら訴えたということですので、大坂なおみ選手は日本で育っているなことを感じたということも我々は想像しなければいけないと思います。

これから必ず外国人が静岡市にたくさん入ってくるという流れの中で、ぜひ準備をしておかなければいけないなど、これがSDGs未来都市のミッションだなというふうに思っております。

そんな、総論からやっぱり各論に議論をして施策に反映させていただきたいなど、これ松村委員だけではなくて、私もそう思って補足をさせていただきました。

いかがでしょうか。

○甲教育局次長

おっしゃるとおりで、今一旦、国同士の交流というのはやや弱めになっている時期ではありますけれども、今後の不可避なその流れであるということの中で、どういった形でその外国の方々を受け入れてもらえているという気持ちになれるかということと、また一方で静

岡で育ってきた地域の人たちが、自分たちばかり合わせてとても辛いと思わないようなやり方を考えていくというのが、全体の中での重要なのかなど。ヨーロッパのお話を頂戴しましたけれども、フランスの哲学者とかは、やっぱり一定程度外国の方に来ていただいているのならば、フランスというのはこういう国なんだということを理解していただく必要もあるし、また、フランス人をその来た方々の文化の文化を理解する必要があると。まあそういった形を目指していくのが恐らく多文化共生なんだなということで、今回そんな基本的な考え方を基にこの受入側のことも考えなきゃいけないし、外国の方のことも考えなきゃいけないと書かせていただいております。

今後その施策を進めていく中で、ある程度はやっぱりどうしても資源配分はお願いしなきゃいけないところが出てくると思いますけれども、何とか御納得いただけるように政策効果を表現しながら応援していただけるように施策を進めていきたいと思っております。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

それでは、教育長、御発言をお願いしたいと思います。

○赤堀教育長

皆さんから御議論いただいたように、やはりこの外国につながる子どもたちだけ切り取って、その課題を解決すればいいという案ではないと認識しています。

外国人の皆さん、行政のみならず関係者、それは、例えば関連団体ももちろんですし、大学教育機関もそうだし、あるいは民間企業も抱える課題と考えておまして、広く多文化共生を議論する中で、この子どもたちのところはどうするべきかというところがおのずと見えてくるのかなというふうには考えておりますので、これにつきましても市長部局と連携しながら、教育委員会のなすべきところを果たしていきたいと考えています。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

冒頭申し上げましたとおり、これからだろうと思いますし、市長部局との調整が不可欠になっていきます。市長部局のほうはこのことについて委員の先生方の御発言を踏まえてコメントをお願いしたいと思います。代表して企画局長。

○企画部 松浦局長

市としても多文化共生については、観光部局が中心になって大きな動きをしています。それで、会議に先立って市長に対しても観光と教育と一緒にもの考えておりますので、学校の現場の皆さんとともに大きな施策とともに捉えながら検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

じゃあこのことも議論を深めていただくことを期待したいと思います。

I C T教育で35分使ったため、押してしまい申し訳ないですけれども、それでは次の議事の(2) 検証事項について移ります。

不登校対策の推進並びに子供の貧困対策について教育局から説明をお願いいたします。

○仁藤教育局长

それでは資料3を御覧いただきたいと思います。

第1回の概要ということでまず説明させていただきます。総合的な不登校対策の推進については、訪問教育相談員の配置などの取組により、中学生の不登校増加率が抑制されたことを報告し、委員の皆様からは登校再開のみに偏らないことが大切であること、将来的にひきこもりにつながることも考えられるので、成果の出ている取組が加速してほしいといった御意見をいただきました。

また、子どもの貧困対策の推進については、局間連携や事業の拡充により困難を抱える家庭への支援が充実してきていることを報告させていただいて、委員の皆様からはリーフレットが市民目線でわかりやすくできている、学力アップサポート事業は今後どのような仕組みを考えているのかといった御意見を賜りました。

施策に関するデータを御覧ください。

(1) は7月に全児童生徒を対象に実施した、「学校再開後のからだところのアンケート集計結果」の概要です。下のグラフにありますとおり、勉強や感染、差別に対する不安感が大きく、登校に対する拒否感につなげない対応が必要です。特に親の不安に影響されやすい低学年児童は、感染・差別への不安感が大きいことがわかります。

また、(2) の就学援助制度の申請者数は5月頃から保護者や学校から問い合わせが増え、令和2年度は7月時点で昨年を超える4,538件の申請がありました。このことから、コロナ禍を不登校・子どもの貧困問題につなげないための先手を打った措置が重要と考えております。

第1回会議を踏まえた主な施策の方針を御覧いただきたいと思います。

(1) 総合的な不登校対策について、1つ目の枠でございます。

「小学校の校内適応指導教室の設置」ですが、小学生の不登校の増加率が高まっている状況があるため、来年度各区に2校程度、合計6校程度専従の指導員をおいた校内適応指導教室をモデル的に実施をしたいと考えております。モデル校の校内適応指導教室を利用する児童全員が利用前よりも学校が楽しいと思えるように取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の枠、「子どもの不安に寄り添う体制の充実」については、訪問教育相談員を不登校生徒の多い中学校区に配置するよう計画を見直し、予定した12人体制を1年繰り上げて、令和3年度から完全実施をし、配置校の不登校児童生徒数の総数を減らしていきたいというふうに考えております。

別紙1でございます。

「静岡市長期欠席・不登校の状態評価指標」を御覧ください。

今年度、訪問教育相談員の実績も踏まえて作成をいたしました。不登校の子どもの状態の変化を具体的に把握できるようになり、不登校支援に取り組む教員の自信とやる気を導き、保護者や本人も自分たちの変化を認識できるようになって、目標をもち、状態の改善への意欲につながります。

別紙2でございます。

「学校別訪問教育相談員成果一覧」を御覧ください。訪問教育相談員が関わった児童生徒の状態の変化を表しております。

1枚目の令和元年度のA中の表を御覧ください。別紙1で説明しました評価指標に照らし合わせ、上の段が訪問前、下の段が訪問後の状態です。一番左のAの生徒は状態9のひきこもりの状態から、2まで改善をして、高校受験をしました。令和元年度は3校で56人の児童生徒に関わり47人に状態の改善が見られ、有効な施策であることがわかります。

資料3にお戻りください。

子どもの不安に寄り添う体制の充実として、併せてコロナ禍で学校での消毒作業や教育課程の見直しなどの業務が増加しており、それぞれの教員が子どもの不安を見逃さない、見過ごさない体制づくりが重要となっているため、スクール・サポート・スタッフの全校配置を目指していきたいと考えております。

次に、子どもの貧困対策の推進についてです。1つ目の枠、「情報提供の充実」を御覧ください。

委員の皆様にも評価いただきましたリーフレットですが、ホームページやTwitter・Facebookにも掲載をして、若年層を中心に多くの方が情報を得る機会を拡充したいと思います。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、様々な支援制度が設けられていることに関して、スクールソーシャルワーカー連絡会議で臨時的な家計支援制度などについて情報を共有し、学校や保護者支援に役立て、支援を必要とする人に情報を着実に届けていきたいと考えています。

2つ目の枠でございます。

「学習支援事業の充実」については、まず学力アップサポート事業の対象校を拡大し、個別支援を行い、学習習慣を確立することで、どの子ども置き去りにしない教育体制の実現を目指したいと考えています。

また、特に学力に強い不安を感じている特別支援学級の体制を充実するため、計画どおり7人以上の児童がいる小学校の自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を配置したいと考えています。

このほか、市長部局が実施する学習・生活支援事業についても、段階的に拡充し子どもの学習のつまずきを解消していきたいというふうに考えます。

不登校、貧困問題は将来的にひきこもりや、進学、就職の選択肢にも影響を与えることが考えられます。教育委員会だけで解決できるものではありません。市長部局とより一層の連携を深めて取り組んでいきたいと思っております。

検証テーマの施策の充実については以上となります。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

それでは、続きのテーマでございませけれども、時間の関係もありますので全員ではなくて幾つかの御発言をお願いしたいと思います、挙手にて御発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。佐野委員。

○佐野委員

前回の総合教育会議の意見を踏まえていただいて、学力アップサポート事業の拡充ということで、大変うれしく思っております。

この事業は、本当に現場の保護者の方からも非常に良い事業であると感謝の言葉として聞いております。本当に誰一人取り残さないというボトムアップの部分ですね。勉強がなかなか苦手だよって子どもたちを引き上げている、非常に効果のある事業であるなというふうに考えております。今回個別支援という言葉が入っておりまして、やはり1対1なりで、一人一人きめ細やかな教育を施していくという姿勢に対しては、とても教育的効果があると聞いておりますので、この辺はまた非常に期待するところでございます。

今後もできるだけ多くの子どもたち、勉強に困っている子どもたちに向き合っていくっていただけたらと思います。

以上でございます。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

コメントをお願いいたします。

学校教育課長。

○見城学校教育課長

ありがとうございます。

今年度は学力アップサポート事業はコロナの影響で実施できませんでした。その代わりに学びサポート事業を実施しておりますが、来年度に向けて佐野委員がおっしゃったように、非常に評価していただいている事業でございますので、来年度以降は、これまでの学校単位の学力向上の課題に対してサポートではなく、学校の中にある個々のお子さんたちの学力補助という観点に絞りながら、うまく個々にきめ細やかに対応できるような仕組みを整えているところです。

ぜひまた御評価いただけるように、全力で進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

もうお一方ぐらい御願いをしたいと思います。杉山委員。

○杉山委員

資料3の第1回会議を踏まえた主な施策の対応方針というところで、訪問教育相談員を前倒しをして増やしていただけるということで、これは別紙2を見ても非常に効果があると見受けられますので、大変ありがたいことだと思っております。

それで、1点、私仲間と一緒に静岡市の校長会に朝食を支援する活動を行っております。それで、今子ども食堂は結構人が大勢集まったりして需要があるわけです。そこから考えると、やはり学校現場でも朝食を食べてこない子どもが結構いるんじゃないかというふうに想定されるんですね。そういうところで、やはり訪問教育相談員とかスクールソーシャルワーカーとかそういう人たちや、学校の校長先生また担任の先生たちがよく子どもを見てあげることが非常に重要な課題じゃないかなと思ってるんですね。ここをやはり一生懸命やっていかないと、なかなかこの問題は難しい。特に朝食食べずに体育させるなんてこれ大変なことですよ。子どもにとって苦痛だと思うんですよ。だからやはりちょっときめ細やかなことを少し行政もサポートしてくれるとありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

コメントいかがでしょうか。

○栗田児童生徒支援課長

児童生徒支援課です。

スクールソーシャルワーカーは御家庭の福祉的な面でかなりサポートしていただいております。

教育委員会でも、このコロナ禍で子どもへの影響を考えてアンケートを採りました。それは一回採ったんですけども、また10月に採るということで、この調査を採ってよしとするのではなく、この一人一人の状況を見極めて子どもたちに対応できるように、また、学校にもこういう支援もあるということも含めて周知しながら子どもたちの支援に当たっていきたいと思います。

○杉山委員

ありがとうございます。

○田辺市長

どうもありがとうございます。

教育長、このことについてコメントはございますか。

○赤堀教育長

不登校対策、あるいは貧困対策といったきめ細やかな教育支援については、やはりマンパ

ワーによるところが大きくなっていくのかなと感じています。例えば、適応指導教室の指導員であったり、あるいは訪問教育相談員、あるいは特別支援学級の非常勤講師であったり、どうしても人に頼らざるを得ないということが出てくるかなと思っていて、ただ教育委員会としてもそこはしっかりと理解をしてもらうために成果を見える化して、その効果を皆さんに知っていただく必要があるのかなと思っていますので、そこはしっかりとこれからやっていきたいと思えます。

以上です。

○田辺市長

どうもありがとうございました。

冒頭申し上げましたとおり、今日は今年度の締め総合教育会議であります。これから、今日の議論を踏まえて年末に向けて、今度は教育委員会と市長部局が共同して財政協議に臨まなければいけないという局面でございます。

今日は熱心に市長部局から、小長谷副市長が出席をしてくださっておりますので、総括的に今日のテーマを踏まえて所感を、御助言をお願いしたいと思います。

○小長谷副市長

今日はICT教育の推進、また多文化の共生に関わる教育の推進ということで、熱心かつ活発な御議論をいただけて本当にありがとうございました。

この総合教育会議は教育委員会と市長部局の連携というのが大きな目標であるわけです。まさしくこの2つのテーマにつきましても、今日の皆さんの御議論を伺いますと、市長部局、教育委員会の連携まさしく大事なかなと思っております。

私どもは2030年度SDGsの最終目標に向かって、バックキャストのものの考え方でいろいろな施策を進めているところではありますけれど、まずは来年度の予算編成に今日伺った皆様の御意見をいかに反映させるかというのが非常に大事かなと思っております。

国もこういった問題については財政的な支援措置等々ありますので、そういったものも積極的に活用しながら、今日の御意見をまずは来年度予算に反映できるように、きちっとした対応をしていきたいと思えます。

今後ともぜひ御支援のほうよろしく願いをいたします。

今日はありがとうございました。

○田辺市長

ありがとうございました。頑張っていきましょう。

そして、今日は本当に最後まで市議会の先生方にも熱心に傍聴していただきました。これから今日の議論も聞いていただいた上で、各党派で教育についての要望ということを取りまとめていただけるかなと思えますが、そのほうもよろしく願いをいたします。

教育行政には非常に力を入れていくと、まちづくりが一つになるのだという市政の下に、どれだけ予算を反映させるかということで、お力添えをお願いしたいと思います。

また、予算案が上程されましたらば、今日は所管の教育委員会をつかさどっている市民環

境教育常任委員会の畑田委員長が出席をしております。本人遠慮をしているのですが、紹介方々一言御発言をお願いしたいなという私の思いでございますが、よろしくお願ひいたします。

○市民環境教育委員会 畑田委員長

失礼します。今日は同僚の議員と一緒に参加させていただきありがとうございます。畑田と申します。

現場の先生、この前学力サポート授業拝見させていただきまして、見させていただきました。現場の先生が活動しやすいように、そして、子供たち先ほど委員の先生からありましたように、子供たちがもっと健やかに育つように教育への投資をしていただくようお願いして、そして、私たちも応援していきたいなと思います。

御指導よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○田辺市長

ありがとうございました。

常任委員長、どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、検証事項を取りまとめさせていただき、最後のその他のほうに移りたいと思いますけども、その他のほうで何か御発言はありますでしょうか。

ないようでしたら、私から今日の総合教育会議に問題提起をしてくれと依頼をされた件があります。

教育長、一部の議員にしか、今日の今日でしたので伝えていなかったのですが、実は部活動の問題であります。この教育会議でも議論になって、全国的なモデルをつくっていこうという意欲で取りまとめたのですが、ある中学で13あった部活動を10に減らすということを議論しているそうであります。そして、私が非常に評価をしている、すごい見識を持った方から私にその情報があったのですが、非常に一方的です、学校の言い方は。

今の校長が定年前に何としてもやってもらいたいので、協力をするようにということでありました。しかし、そういう中で保護者会から色々な意見が出ていて、今月終わりには要望が出てくるということでもありますけれども、完全に履き違えている。私はこれを聞いてとっても悲しかった。教員の負担軽減というものが悪用されているという案件であります。私たちは子供の視点で部活動の改革もしていくということで、外部に人材を求めるという担保もしているはずですが、それを全くやったかやらないか分からない、または全く教育委員のところにも知らせないということで、弱い者いじめですね。やっぱりPTAや保護者会というのは子供を預かってもらっているから、校長先生をはじめ担当からそう言われるとすごく切ないんですよね。しかもその中学、私たちが学生時代からありますけれども、全県の中体連で優勝したこともある。すごく体育館のところに行きますとトロフィー何かもおいてある。県の中体連の大会で優勝した野球部を要しているのですが、その野球部も削減の対象だということでもあります。これは看過できない。これはもう教員の働き方改革、負

担軽減とはもう違う次元の問題であります。ですので、後ほどまた詳しい情報提供はさせていただきますけれども、せつかくのこの教育員会議の機会ですので、ここで問題提起をさせていただきます、教育委員の先生方にもこのことについて議論を深めていただきたいというふうに思いますし、私もしっかりその現場の校長のお話も聞かせていただきたいというふうに思いますので、教育局長よろしく願いをいたします。

それでは、今年度もこれからの静岡市の教育に関する非常に重要な課題を議論することができたと思っております。今年度の協議のテーマであるICT教育の推進、外国につながる子供たちの支援体制の充実は大きなテーマですので、これも単年度で終わることなくフォローアップしていきたいと考えております。そのためにも議題の結果を令和3年度の施策にしっかりとつなげていくことが、市長部局そして教育委員会の皆さんの役割だというふうに今一度確認をいたしました。今年度2回の議論を通じて描かれた本市教育行政のあるべき姿を確実に実現していくために、スピード感と責任をもって皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。

なお、令和3年度予算の状況などに関しては、教育委員会事務局から随時委員の皆さんに報告させていただきますので、引き続きよろしく願いをいたします。

誰一人取り残さないということ、そして、子供の視点で教育行政を考えると、大人ではなくて、そのことについていま一度徹底をしてこの会議を締めたいと思っております。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○企画課 稲葉担当課長

皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回静岡市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後0時22分閉会)